



GRIスタンダード内容索引

GRI 1:基礎	
利用に関する声明	積水化学グループは、2025年4月1日から2026年3月31日の期間について、GRIスタンダードに準拠した報告を行っています。
利用したGRI 1	GRI 1:基礎 2021
該当するGRIセクター別スタンダード	今後、該当するセクター別スタンダードが公表され次第、準拠いたします。

■ 共通スタンダード

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
GRI 2:一般開示事項 2021			
2-1	組織の詳細	a.正式名称を報告する b.組織の所有形態と法人格を報告する c.本社の所在地を報告する d.事業を展開している国を報告する	■積水化学グループ概要 ・会社概要 ・グローバルネットワーク
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	a.サステナビリティ報告の対象となる事業体をすべて一覧表示する b.組織に監査済みの連結財務諸表や公的機関に提出した財務情報があるときは、財務報告の対象となる事業体のリストとサステナビリティ報告の対象となる事業体のリストとの相違点を明記する c.組織が複数の事業体から成るときは、情報をまとめるために用いた手法について、以下の点を含め説明する i. 当該手法において、少数株主持分に係る情報の調整を行っているか ii. 当該手法において、事業体の全部もしくは一部の合併、買収、処分についてどのように考慮しているか iii. 本スタンダードに記載されている開示事項とマテリアルな項目の開示で、手法が異なるか、また異なる場合はその相違	■報告対象範囲 ■環境全般 ・指標・目標>環境パフォーマンス・データ集計範囲 ・有価証券報告書
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	a.サステナビリティ報告の報告期間と報告頻度を記載する b.財務報告の報告期間を明示し、サステナビリティ報告の期間と一致しない際はその理由を説明する c.報告書または報告される情報の公開日を記載する d.報告書または報告される情報に関する問い合わせ窓口を明記する	■報告対象範囲 ■裏表紙
2-4	情報の修正・訂正記述	a.過去の報告期間で提示した情報の修正・訂正記述について報告し、次のことを説明する i. 修正・訂正記述の理由 ii. 修正・訂正記述の影響	集計範囲や定義の変更等に伴い、過去のパフォーマンス・データを一部変更しています。
2-5	外部保証	a.外部保証を得るための組織の方針と実務慣行を記載する。これには、最高ガバナンス機関および上級経営幹部の関与の有無とその内容も含める b.組織のサステナビリティ報告が外部保証を受けているときには、 i. 外部保証報告書や独立保証証明書へのリンクや参照先を記載する ii. 外部保証により保証される事項とその根拠を記載する。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項を含める iii. 組織と保証提供者の関係を記載する	■編集方針 ■報告対象範囲 ■第三者保証報告書

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	a.事業を展開するセクターを報告する b.自らのバリューチェーンを次の事項を含めて記載する i. 組織の活動、製品、サービスおよび事業を展開する市場 ii. 組織のサプライチェーン iii.組織の下流に位置する事業体とその活動 c.その他の関連する取引関係を報告する d.前報告期間からの2-6-a、2-6-b、2-6-cの重大な変化を記載する	■積水化学グループ概要 ・会社概要 ・製品一覧・検索 ・事業紹介 ・有価証券報告書 ・ファクトブック
2-7	従業員	a.従業員の総数と性別・地域別の内訳を報告する b.以下の総数を報告する i. 終身雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 ii. 有期雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iii.労働時間無保証の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iv.フルタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 v. パートタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 c.データの編集に使用した方法と前提条件を記載する(報告された数値が次のいずれに該当するかを含む) i. 実数、フルタイム当量(FTE)、あるいは別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 d.2-7-aおよび2-7-bで報告されたデータを理解するために必要な背景情報を報告する e.報告期間中および他の報告期間からの従業員数の重要な変動を記載する	■積水化学グループ概要 ・グローバル展開 ■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>パフォーマンス・データ>人員構成(積水化学単体)、人員構成(積水化学グループ)、従業員数内訳(積水化学グループ)
2-8	従業員以外の労働者	a.従業員以外の労働者で、当該組織によって業務が管理されている者の総数を報告し、次の事項を記載する i. 最も多い労働者の種類と組織との契約関係 ii. その労働者が従事する業務の種類 b.データ集計に使用した方法と前提条件を記載する。従業員以外の労働者数が報告されているかどうかも記載する i. 実数、フルタイム当量(FTE)、または別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 c.報告期間中および他の報告期間からの、従業員以外の労働者数の重大な変動を記載する	現時点で、従業員以外の労働者のすべてについて集約しておらず算定していません。
2-9	ガバナンス構造と構成	a.最高ガバナンス機関の委員会を含む、ガバナンス構造を説明する b.経済、環境、人々に与える組織のインパクトのマネジメントに関する意思決定およびその監督に責任を負う最高ガバナンス機関の委員会を一覧表示する c.最高ガバナンス機関およびその委員会の構成について、以下の項目別に記載する i. 業務執行取締役および非業務執行取締役の構成 ii. 独立性 iii.ガバナンス機関のメンバーの任期 iv.メンバーが担う他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. 性別 vi.社会的少数派グループ vii.組織のインパクトと関連する能力・力量(コンピテンシー) viii.ステークホルダーの代表	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス ・コーポレート・ガバナンス報告書
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	a.最高ガバナンス機関およびその委員会のメンバーを指名・選出するプロセスを記載する b.最高ガバナンス機関のメンバーの指名・選出に使用される基準を記載する(以下が考慮されるかどうか、どのように考慮されるかを含む) i. ステークホルダー(株主を含む)の意見 ii. 多様性 iii.独立性 iv.組織のインパクトに関連する能力・力量(コンピテンシー)	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>指名・報酬等諮問委員会 ・コーポレート・ガバナンス報告書

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
2-11	最高ガバナンス機関の議長	a.最高ガバナンス機関の議長が組織の上級経営幹部を兼ねているかどうかを報告する b.議長が上級経営幹部を兼任している場合は、組織の経営における機能と、そのような人事の理由、および利益相反防止とそのリスクを軽減する方法について説明する	■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>取締役会 ・コーポレート・ガバナンス報告書
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	a.持続可能な発展に関わる組織のパーパス、価値観もしくはミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と上級経営幹部が果たす役割を記載する b.経済、環境、人々に与えるインパクトを特定し、マネジメントするために組織が行うデュー・ディリジェンスやその他のプロセスの監督における最高ガバナンス機関の役割について、以下の点を含め記載する i. これらのプロセスを支援するため、最高ガバナンス機関はステークホルダーとエンゲージメントを行っているか、またどのように行っているか ii. 最高ガバナンス機関は、これらのプロセスの成果をどのように考慮しているか c.2-12-bに記載されているプロセスの有効性のレビューにおいて、最高ガバナンス機関が果たす役割について説明し、レビューを行う頻度を報告する	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ・リスク管理 ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス ・コーポレート・ガバナンス報告書
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	a.経済、環境、人々に組織が与えるインパクトをマネジメントする責任を最高ガバナンス機関がどのように移譲しているかについて、以下の点を含め記載する i. インパクトのマネジメントにおける責任者として上級経営幹部を任命しているか ii. インパクトのマネジメントに関する責任をその他の従業員に移譲しているか b.経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントについて、上級経営幹部またはその他の従業員が最高ガバナンス機関に報告するプロセスと頻度を記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ・リスク管理 ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス ・コーポレート・ガバナンス報告書
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a.マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する上で最高ガバナンス機関が責任を負っているかどうかを報告し、責任を負っているなら、当該情報のレビューおよび承認のプロセスについて説明する b.最高ガバナンス機関が、マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する責任を負っていないなら、その理由を説明する	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス
2-15	利益相反	a.利益相反の防止および軽減のために最高ガバナンス機関が行っているプロセスについて説明する b.利益相反について、少なくとも以下に関するものを含め、ステークホルダーに開示しているかどうかを報告する i. 取締役会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者、関連当事者間の関係、取引、および未納残高	■法務・倫理 ・戦略(姿勢・考え方、リスク認識)>コンプライアンス方針の策定 ・主な取り組み>利益相反取引の防止に関する状況
2-16	重大な懸念事項の伝達	a.最高ガバナンス機関に重大な懸念事項が伝達されているか、またどのように伝達されているかを説明する b.報告期間中に最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の総数および性質を報告する	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ■ステークホルダー・エンゲージメント
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	a.持続可能な発展に関する最高ガバナンス機関の集会的知見、スキル、ならびに経験を向上させるために実施した施策について報告する	■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>経済、環境、社会項目に関する社外動向の把握
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	a.経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントを監督する最高ガバナンス機関のパフォーマンスを評価するためのプロセスについて説明する b.当該評価の独立性が確保されているか、また評価の頻度について報告する c.最高ガバナンス機関の構成や組織の実務慣行における変化など、当該評価を受けて実施された施策について説明する	■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>取締役会の実効性に関する評価 ・コーポレート・ガバナンス報告書

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
2-19	報酬方針	a.最高ガバナンス機関のメンバーおよび上級経営幹部に対する報酬方針について、以下の点を含め説明する i. 固定報酬と変動報酬 ii. 契約金または採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付 b.最高ガバナンス機関のメンバーと上級経営幹部に対する報酬方針が、経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントに関する目標やパフォーマンスとどのように関連しているかについて説明する	■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>役員の報酬等 ・コーポレート・ガバナンス報告書
2-20	報酬の決定プロセス	a.報酬方針の策定および報酬の決定プロセスについて、以下を含め説明する i. 独立した最高ガバナンス機関のメンバーまたは独立した報酬委員会が報酬の決定プロセスを監督しているか ii. 報酬に関して、ステークホルダー（株主を含む）の意見をどのように求め、考慮しているか iii. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか。関与しているなら、報酬コンサルタントは当該組織、その最高ガバナンス機関および上級経営幹部から独立しているか b.報酬に関する方針や提案に対するステークホルダー（株主を含む）の投票結果を報告する（該当する場合）	■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>指名・報酬等諮問委員会、役員の報酬等 ・コーポレート・ガバナンス報告書 ・有価証券報告書 ・株主総会招集通知書
2-21	年間報酬総額の比率	a.組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額と、全従業員（最高額の報酬受給者を除く）の年間報酬総額の中央値を比べた比率を報告する b.組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額の増加率と、全従業員（最高額の報酬受給者を除く）の年間報酬総額の中央値の増加率を比べた比率を報告する c.データおよびその集計方法について理解するために必要な背景情報を報告する	連結会社従業員の報酬額を集約していないため、算定しておりません。今後の集約と開示について検討しています。
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	a.組織と持続可能な発展の関連性、および持続可能な発展に寄与するための組織の戦略に関する最高ガバナンス機関または最上位の上級経営幹部の声明について報告する	■トップメッセージ
2-23	方針声明	a.責任ある企業行動のための方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明で参照した国際機関による発行文書 ii. 声明でデュー・ディリジェンスの実施を規定しているか iii. 声明で予防原則の適用を規定しているか iv. 声明で人権の尊重を規定しているか b.人権尊重に特化した方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明が対象とした国際的に認められた人権 ii. 危険にさらされているグループや社会的弱者など、声明の中で組織が特別な注意を払っているステークホルダーのカテゴリ c.方針声明が公開されているならリンクを記載し、公開されていないときはその理由を説明する d.各方針声明が組織内のどの経営層で承認されているかについて、それが最上位の経営層かどうかを含め報告する e.方針声明が、組織の活動および取引関係にどの程度適用されているかを報告する f.方針声明について、労働者、ビジネスパートナーおよびその他の関連当事者にどのように伝えられているかを説明する	■積水化学グループのサステナビリティ ・戦略 ■環境全般 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ■人権尊重 ・戦略 ■リスクマネジメント ・戦略(姿勢・考え方) ■積水化学グループ方針一覧

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
2-24	方針声明の実践	a.責任ある企業行動のための各方針声明を組織の活動および取引関係全体でどのように実践しているかについて、以下の点を含め説明する i. 組織内のさまざまな階層にわたり、声明を実行する責任がどのように割り当てられているか ii. 組織の戦略、事業方針、業務手順に声明がどのように組み込まれているか iii.取引関係にある事業体とともに、またそれらを通じて、声明をどのように実行しているか iv.声明の実行に関して行っている研修	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ・サステナビリティ貢献製品 ■環境全般 ・ガバナンス ■人的資本 ・ガバナンス ■ステークホルダー・エンゲージメント ・主な取り組み>従業員へのESG経営概念の理解と浸透の推進 ■人権尊重 ・主な取り組み>人権教育 ■責任ある調達 ・ガバナンス ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス ■イノベーション ・ガバナンス ■DX ・ガバナンス
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	a.自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するコミットメントについて説明する b.組織が構築、あるいは参加している苦情処理メカニズムなど、苦情を特定して、対処するための手法について説明する c.自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するその他のプロセスについて説明する d.苦情処理メカニズムの想定利用者であるステークホルダーが、苦情処理メカニズムの設計、レビュー、運用および改善にどのように関わっているかを説明する e.苦情処理メカニズムやその他の是正プロセスの有効性をどのように追跡しているかを説明する。また、ステークホルダーからのフィードバックを含め、その有効性を示す事例を報告する	■人権尊重 ・戦略 ・ガバナンス>苦情処理メカニズム ・リスク管理 ■責任ある調達 ・戦略(姿勢・考え方、リスク認識)>リスク認識 ■CS品質 ・主な取り組み>QMS強化>製品の安全に関する法令および自主規制の遵守 ■法務・倫理 ・主な取り組み>社内通報制度の周知と運用 ・主な取り組み>コンプライアンス違反への対応
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	a.個人が以下を行うための制度を記載する i. 責任ある企業行動のための組織の方針および慣行の実施に関する助言を求める ii. 組織の企業行動に関する懸念を提起する	■法務・倫理 ・主な取り組み>社内通報制度の周知と運用 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
2-27	法規制遵守	a.報告期間中に発生した重大な法規制違反の総件数を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 罰金・課徴金が発生した事案 ii. 金銭的制裁以外の制裁措置が発生した事案 b. 報告期間中の法規制違反に対して科された罰金・課徴金の総件数および総額を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 当該報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 ii. 過去の報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 c.重大な違反事例を記載する d.重大な違反に該当すること、どのように確定したかを記載する	■環境全般 ・指標・目標>自主管理値の設定 2025年度は、廃棄物処理、排水、大気放出、土壌汚染等の環境に関する法規制への重大な違反や行政からの指導はありませんでした。 ■CS品質 ・主な取り組み>QMS強化>製品の安全に関する法令および自主規制の遵守 2025年度は、製品の安全に関する各種法令および自主的な規制の違反事例はありませんでした。 ・主な取り組み>QMS強化>製品品質表示とラベリング 2025年度、製品品質表示とラベリングに関する各種法令および自主的な規制の違反事例はありませんでした。 ■法務・倫理 ・主な取り組み>腐敗および贈収賄の防止に関する状況 2025年度は、腐敗・贈収賄に関する重大な違反は確認されていません。 ・主な取り組み>独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 2025年度は、独禁法および広告・表示に関する重大な違反は確認されていません。
2-28	会員資格を持つ団体	a.業界団体。その他の会員制団体、国内外の提言機関のうち、当該組織が重要な役割を担うものを報告する	■ステークホルダー・エンゲージメント ・主な取り組み>賛同・支持するイニシアチブと参画団体 ・主な取り組み> 気候変動関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に基づいた情報開示 自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) ガイドに準拠した情報開示 ・主な取り組み>積水化学グループが参画する主な団体
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	a.ステークホルダーとのエンゲージメントへのアプローチを、以下の事項を含めて記載する i. エンゲージメントを行うステークホルダーのカテゴリー、およびその特定方法 ii. ステークホルダー・エンゲージメントの目的 iii.ステークホルダーとの意味のあるエンゲージメントを確かなものとするためにどのように取り組んでいるか	■ステークホルダー・エンゲージメント
2-30	労働協約	a.労働協約の対象となる全従業員の割合を報告する b.労働協約の対象ではない従業員について、その労働条件および雇用条件を設定するにあたり、組織の他の従業員を対象とする労働協約に基づいているか、あるいは他の組織の労働協約に基づいているかを報告する	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>活力あふれる環境づくり>安心して働ける環境の整備>労働組合加入者数 積水化学(単体)には労働組合として「積水化学労働組合」があります。ユニオンシップ制をとっており、組合員資格を有する従業員の100%が当組合に加入しています(2025年度は2,484人)。
GRI 3:マテリアルな項目 2021			
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	a.マテリアルな項目の決定プロセスについて、以下の項目を含め、記載する i. 組織の活動および取引関係全般において、経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在的・潜在的、およびプラス・マイナスのインパクトをどのように特定したか ii. 報告するにあたり、著しさに基づきどのようにインパクトの優先順位付けを行ったか b.マテリアルな項目を決定するプロセスで意見を求めたステークホルダーや専門家を明記する	■積水化学グループのサステナビリティ ・戦略>重要課題(マテリアリティ)の特定
3-2	マテリアルな項目のリスト	a.組織のマテリアルな項目を一覧表示する b.マテリアルな項目のリストについて、前報告期間からの変更点を報告する	■積水化学グループのサステナビリティ ・戦略>重要課題(マテリアリティ)の特定 ・指標・目標

マテリアリティ別開示

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
マテリアルな項目			
環境			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a.経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b.組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c.マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d.当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii. 顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e.講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii. 目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f.講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・指標・目標>ESG経営の重要課題(マテリアリティ)とKPIおよび管理指標 ■環境全般 ■気候変動への対応 ■資源循環の実現に向けた対応 ■水リスクの低減 ■生物多様性への対応 ■化学物質管理 ■ステークホルダー・エンゲージメント
101:生物多様性 2024			
101-1	生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	a.生物多様性の損失を止め、反転させるための方針やコミットメント、ならびにそれらに「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の2050年ゴールおよび2030年ターゲットがどのように反映されているかについて記載する b.これらの方針やコミットメントが組織の活動内容および取引関係のどの範囲まで適用されているかを報告する c.生物多様性の損失を止め、反転させるための目標およびターゲット、それらに科学的合意が反映されているかどうか、基準年、ならびに進捗状況の評価に用いる指標を報告する	■環境全般 ・環境課題に対する2050年に向けた方向性 ・長期ビジョンに基づく環境中期計画>生物多様性課題 ・環境中長期計画と2025年度実績(環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプラン EXTEND」は2023年度～2025年度) ・次期環境中期計画「環境サステナブルプラン MATERIALIZE」目標値(2026年度～2028年度) ■生物多様性への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ・リスク管理 ・指標・目標 ・外部との協働 TCFD/TNFD提言に基づく情報開示

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
101-2	生物多様性へのインパクトの管理	a.以下を説明して、ミティゲーション・ヒエラルキーをどのように適用しているかについて報告する i. 生物多様性へのマイナスのインパクトを回避するための措置 ii. 回避できなかった生物多様性へのマイナスのインパクトを最小化するための措置 iii. 影響を受けた生態系の復元と回復のための措置（復元・回復の目標、ならびに復元・回復措置全体を通してステークホルダーがどのように関与しているかを含む） iv. 他の措置を実施した後も残る生物多様性へのマイナスのインパクト（残存インパクト）をオフセットするための措置 v. 実施された変革に向けた措置および追加的な保全措置 b.101-2-a-iiiを参照して、生物多様性に最も著しいインパクトを与える各拠点について次の事項を報告する i. 復元または回復の途中にある区域の面積（ヘクタール） ii. 復元または回復が完了した区域の面積（ヘクタール） c.101-2-a-ivを参照して、各オフセット措置について次の事項を報告する i. 目標 ii. 所在地 iii. オフセット措置の優良慣行の原則を適用しているかどうか、ならびにその方法 iv. オフセットが第三者による認証または検証を受けているかどうか、ならびにその方法 d.生物多様性に最も著しいインパクトを与える拠点のうち、生物多様性管理計画がある拠点を列挙し、その他の拠点到管理計画がない理由を説明する e.生物多様性および気候変動のインパクトを管理するために実施しているそれぞれの措置による相乗効果を高め、トレードオフを軽減する方法を記載する f.生物多様性へのインパクトを管理するための措置により、ステークホルダーに対するマイナスのインパクトが確実に回避・最小化され、プラスのインパクトが確実に最大化されるように採用している方法について記載する	■生物多様性への対応 ・戦略（姿勢・考え方、リスクと機会） ・リスク管理 ・主な取り組み>緑地の質向上の取り組み ・主な取り組み>植物調査と駆除活動 ・主な取り組み>環境省から地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定 TCFD/TNFD提言に基づく情報開示
101-3	アクセスと利益配分	a.アクセスと利益配分（ABS）に関する規制と対策を確実に遵守するためのプロセスを記載する b.法的義務に加えて、あるいは規制や対策がない場合に、アクセスと利益配分を推進するための自発的措置について記載する	－ ■生物多様性への対応 ・持続可能な原料の利用について
101-4	生物多様性へのインパクトの特定	a.生物多様性に対し最も著しいインパクト（顕在化しているもの、潜在的なもの）を与える拠点やサプライチェーン上の製品・サービスを特定する方法を説明する	TCFD/TNFD提言に基づく情報開示
101-5	生物多様性へのインパクトを伴う場所	a.生物多様性に最も著しいインパクトを与える拠点の所在地と面積（ヘクタール）を報告する b.101-5-aで報告された各拠点について、生態学的に影響を受けやすい地域やその近くにあるかどうか、これらの地域までの距離、およびそれらが以下に該当するかどうかを報告する i. 生物多様性にとって重要な地域 ii. 生態系の十全性が高い地域 iii. 生態系の十全性が急速に低下している地域 iv. 物理的水リスクが高い地域 v. 先住民族や地域コミュニティ、その他のステークホルダーに生態系サービスによる便益をもたらすうえで重要な地域 c.101-5-aで報告された各拠点で実施する活動を報告する d.生物多様性に最も著しいインパクトを与えるサプライチェーンの製品やサービス、およびこれらの製品やサービスに関連する活動が行われる国や管轄区域を報告する	TCFD/TNFD提言に基づく情報開示

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
101-6	生物多様性の損失の直接的な要因	a.組織の活動が土地や海域の利用変化につながる、あるいはつながる可能性があるとして101-5-aで報告された各拠点について、以下を報告する i. カットオフ日または基準日以降に転換された自然生態系の面積（ヘクタール）、カットオフ日または基準日、および転換前後の生態系の種類 ii. 報告期間中に、集約的に利用されている生態系または改変された生態系が別の生態系に転換された土地と海域の面積（ヘクタール）、および転換前後の生態系の種類 b.組織の活動が自然資源の搾取につながる、あるいはつながる可能性があるとして101-5-aで報告された各拠点について、以下を報告する i. 採捕された各野生種の量、種類、絶滅リスク ii. 取水量および水消費量（単位：千k L） c.組織の活動が汚染につながる、あるいはつながる可能性があるとして101-5-aで報告された各拠点について、発生した各汚染物質の量と種類を報告する d.101-5-aで報告された組織の活動が侵略的外来種の導入につながる、またはつながる可能性のある各拠点について、侵略的外来種がどのように導入されているか、あるいは導入される可能性があるかを記載する e.101-5-dで報告されたサプライチェーン内の各製品・サービスについて、101-6-a、101-6-b、101-6-c、101-6-dで要求される情報を、国または管轄区域ごとに内訳を付して報告する f.どのようにデータが作成されたかを理解するのに必要な背景情報を報告する（例：適用した基準、方法論、前提条件）	TCFD/TNFD提言に基づく情報開示
101-7	生物多様性の状態の変化	a.101-5-aで報告された各拠点について、影響を受けた、またはその可能性がある生態系に関する以下の情報を報告する i. 基準年における生態系の種類 ii. 基準年における生態系の面積（単位：ヘクタール） iii.基準年および当該報告期間における生態系の状態 b.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な背景情報（適用した基準、方法論、前提条件を含む）を報告する	TCFD/TNFD提言に基づく情報開示
101-8	生態系サービス	a.101-5-aで報告された各拠点について、組織の活動によって影響を受ける、あるいは受ける可能性のある生態系サービスおよび受益者を記載する b.生態系サービスおよび受益者が、組織の活動によって受けている、あるいは受ける可能性のある影響を説明する	TCFD/TNFD提言に基づく情報開示
201:経済パフォーマンス 2016			
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a.気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii.措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv.リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	■気候変動への対応 ・戦略（姿勢・考え方、リスクと機会） TCFD/TNFD提言に基づく情報開示
301:原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	a.組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生可能でない原材料 ii. 使用した再生可能原材料	■環境全般 ・指標・目標>マテリアルバランス 再生可能と再生不能別のデータは、集計範囲が広く困難なため、開示していません。

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
301-2	使用したリサイクル材料	a.組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	■資源循環の実現に向けた対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>廃プラスチックのマテリアルへの再資源化を加速する計画 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>プラスチック廃棄物問題への対応 ・主な取り組み>廃プラスチックへの取り組み ・主な取り組み>建築資材リサイクルの促進 ・パフォーマンス・データ割合について、集計範囲が広く困難なため、開示していません。
301-3	再生利用された製品と梱包材	a.再生利用された製品と梱包材の割合(製品区分別に) b.本開示事項のデータ収集方法	■資源循環の実現に向けた対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>廃プラスチックのマテリアルへの再資源化を加速する計画 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>プラスチック廃棄物問題への対応 ・主な取り組み>廃プラスチックへの取り組み ・主な取り組み>建築資材リサイクルの促進 ・パフォーマンス・データ割合について、集計範囲が広く困難なため、開示していません。
302:エネルギー 2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	a.組織内における再生可能でないエネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b.組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する c.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e.組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g.使用した変換係数の情報源	■環境全般 ・指標・目標>マテリアルバランス ■気候変動への対応 ・指標・目標>GHG>指標2 購入電力の再生可能エネルギー比率(自家消費型太陽光発電を含む) ・主な取り組み>再生可能エネルギーの活用推進 ・パフォーマンス・データ
302-2	組織外のエネルギー消費量	a.組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位による) b.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c.使用した変換係数の情報源	■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
302-3	エネルギー原単位	a.組織のエネルギー原単位 b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c.原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d.原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ
302-4	エネルギー消費量の削減	a.エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c.削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■気候変動への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>気候変動対策 ・指標・目標>エネルギー使用量の削減 ・主な取り組み>本社ビルの更新と新しい創エネルギー製品の実装 ・主な取り組み>事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献 ・パフォーマンス・データ
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a.販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b.削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値等)と、その基準選定の理論的根拠 c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■積水化学グループのサステナビリティ ・サステナビリティ貢献製品 ■気候変動への対応 ・主な取り組み>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・主な取り組み>気候変動課題への対応 ・主な取り組み>事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献
303:水と廃水 2018			
303-1	共有資源としての水との相互作用	a.取水、消費、排出の方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および組織が引き起こしたあるいは助長した、あるいは取引関係によって事業、製品、サービスに直接結びつく水関連のインパクト b.評価の範囲、期間、使用したツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために用いた手法の記述 c.水関連のインパクトがどのように対処されているかについて、以下を含めた記述。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力しているか、また、著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか d.組織の水と廃水に関するマネジメント方法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明	■水リスクの低減 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	a.排出される廃水の水質について設定した最低限の基準と、これらの最低限の基準をどのように決定したかについての記述 i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準をどのように決定したか ii. 組織内で作成された水質基準またはガイドライン iii. 考慮した業種特有の基準 iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したか	■水リスクの低減 ・リスク管理 ・リスク管理>水リスクによる事業影響評価 ・主な取り組み>サプライチェーンに対する水リスクの影響 ・主な取り組み>取水量、排水負荷の高い事業所の水リスク軽減 ・主な取り組み>取水量、排水のCOD負荷の削減 ・主な取り組み>水リスク最小化に向けた具体的な取り組み事例

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
303-3	取水	a.すべての地域からの総取水量(単位:千kL)、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水 b.水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量(単位:千kL)、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水、およびiからivに記載された取水源ごとの総取水量の内訳 c.開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリごとの総取水量の内訳 i. 淡水(総溶解固形分 ≤1,000mg/L) ii. その他の水(総溶解固形分 >1,000mg/L) d.適用した基準、方法論、前提条件など、どのようにデータが編集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報	■環境全般 ・指標・目標>マテリアルバランス ■水リスクの低減 ・パフォーマンス・データ
303-4	排水	a.すべての地域の総排水量(単位:千kL)、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 第三者の水、および該当する場合は、他の組織の使用のために送った合計量 b.すべての地域への総排水量(単位:千kL)についての次のカテゴリ別内訳 i. 淡水(総溶解固形分 ≤1,000mg/L) ii. その他の水(総溶解固形分 >1,00mg/L) c.水ストレスを伴うすべての地域への総排水量(単位:千kL)、および次のカテゴリ別の総排水量内訳 i. 淡水(総溶解固形分 ≤1,000mg/L) ii. その他の水(総溶解固形分 >1,000mg/L) d.排水処理を行う、優先的に懸念される物質。次を含む i. 優先的に懸念される物質の定義の方法、および利用している国際規格、信頼できるリスト、あるいは規準 ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定する方法 iii. 排出限度に違反した事案数 e.適用した基準、方法論、前提条件など、どのようにデータが編集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報	■環境全般・指標・目標>マテリアルバランス ■環境>水リスクの低減 ・主な取り組み>取水量、排水のCOD負荷の削減 ・主な取り組み>水リスク最小化に向けた具体的な取り組み事例 ・主な取り組み>水のリサイクル ・パフォーマンス・データ
303-5	水消費	a.すべての地域での総水消費量(単位:千kL) b.水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量(単位:千kL) c.水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが特定された場合の水保管量の変化(単位:千kL) d.どのようにデータが編集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このために用いた方法を含む	■水リスクの低減 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
305:大気への排出 2016			
305-1	直接的なGHG排出(スコープ1)	a.直接的なGHG排出量(スコープ1)の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c.生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) d.基準年 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f.排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■環境全般・指標・目標>マテリアルバランス ■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ
305-2	間接的なGHG排出(スコープ2)	a.ロケーション基準の間接的なGHG排出量(スコープ2)の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.該当する場合、マーケット基準の間接的なGHG排出量(スコープ2)の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) c.データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) d.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e.使用した排出係数および地球温暖化係数(GWP)の情報源、GWP情報源の参照先 f.排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ
305-3	その他の間接的なGHG排出(スコープ3)	a.その他の間接的なGHG排出量(スコープ3)の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c.生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) d.計算に用いたその他の間接的なGHG排出量(スコープ3)の区分と活動 e.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■気候変動への対応 ・主な取り組み>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・主な取り組み>気候変動課題への対応 ・パフォーマンス・データ
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	a.組織のGHG排出原単位 b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c.原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか d.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	a.排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b.計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c.基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d.GHG排出量が削減されたスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか e.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■気候変動への対応 ・主な取り組み>SBTイニシアチブでの認証取得 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	a.ODSの生産量、輸入量、輸出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による) b.計算に用いた物質 c.使用した排出係数の情報源 d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■化学物質管理 ・主な取り組み>VOC排出の抑制 ・主な取り組み>PCB含有機器の処理・保管およびフロン類使用機器の管理
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	a.次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による) i. NOx ii. SOx iii.残留性有機汚染物質(POP) iv.揮発性有機化合物(VOC) v. 有害大気汚染物質(HAP) vi.粒子状物質(PM) vii.その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b.使用した排出係数の情報源 c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■環境全般 ・指標・目標>マテリアルバランス ■化学物質管理 ・パフォーマンス・データ
306: 廃棄物 2020			
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	a.組織の実際および潜在的な廃棄物関連の著しいインパクトについて、その内容を説明する i. これらのインパクトにつながる、またはつながる可能性のあるインプット、活動、およびアウトプット ii. これらのインパクトが、組織自身の活動で発生した廃棄物に関連しているか、またはバリューチェーンの上流または下流で発生した廃棄物に関連しているか	■資源循環の実現に向けた対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	a.組織自身の活動およびバリューチェーンの上流と下流における廃棄物の発生を防止し、発生した廃棄物からの著しいインパクトを管理するために取られた循環型対策を含む行動 b.組織が自らの活動で発生した廃棄物が第三者によって管理されている場合、その第三者が契約上または法的な義務に沿って廃棄物を管理しているかどうかを判断するために使用されたプロセスの説明 c.廃棄物に関連するデータを収集し、監視するために使用されたプロセス	■資源循環の実現に向けた対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ・ガバナンス ・リスク管理 ・指標・目標 ・主な取り組み
306-3	発生した廃棄物	a.発生した廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に表示 b.データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか	■環境全般 ・指標・目標>マテリアルバランス ■資源循環の実現に向けた対応 ・パフォーマンス・データ ■化学物質管理 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
306-4	処分されなかった廃棄物	a.処分されなかった廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b.処分されなかった有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の回収作業別に示す i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii.その他の回収作業 c.処分されなかった非有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の回収作業別に示す i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii.その他の回収作業 d.開示事項306-4-bおよび306-4-cに記載されている各回収作業について、処分されなかった有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量(トン)の内訳を示す i. オンサイト ii. オフサイト e.データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか	■資源循環の実現に向けた対応 ・パフォーマンス・データ
306-5	処分された廃棄物	a.処分された廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b.処分された有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の処分作業別に示す i. 焼却(エネルギー回収あり) ii. 焼却(エネルギー回収なし) iii.埋立て iv.その他の処分 c.処分された非有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の処分作業別に示す i. 焼却(エネルギー回収あり) ii. 焼却(エネルギー回収なし) iii.埋立て iv.その他の処分 d.開示事項306-5-bおよび306-5-cに記載されている各処分作業について、処分された有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量(トン)の内訳を示す i. オンサイト ii. オフサイト e.データを理解するために必要な背景情報と、そのデータがどのように集計されたか	■資源循環の実現に向けた対応 ・パフォーマンス・データ
308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	a.環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	■責任ある調達 ・戦略>調達基本方針 ・戦略>持続可能な調達ガイドライン(サプライヤー行動規範) ・ガバナンス>「持続可能な調達」調査に基づくサプライチェーン構築 新規のお取引先への適用については、今後の運用拡充に向けて検討を進めてまいります。

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a.環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b.著しいマイナスの環境インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーの数 c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの) d.著しいマイナスの環境インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e.著しいマイナスの環境インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	■責任ある調達 ・ガバナンス>「持続可能な調達」調査に基づくサプライチェーン構築 ・リスク管理>「持続可能な調達」調査プロセス ・主な取り組み>2025年度「持続可能な調達」調査 ・主な取り組み>パートナーシップ構築宣言 ・主な取り組み>2025年度「責任ある鉱物調達」調査 ・主な取り組み>持続可能な木材調達
人的資本			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a.経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b.組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c.マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d.当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii. 顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e.講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況进行评估するための目標、ターゲット、および指標 iii. 目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f. 講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・指標・目標>ESG経営の重要課題(マテリアリティ)とKPIおよび管理指標 ■人的資本 ■人的資本>挑戦する風土の醸成 ■人的資本>適所適材の実現 ■人的資本>ダイバーシティの実現 ■ステークホルダー・エンゲージメント
401:雇用 2016			
401-1	従業員の新規雇用と離職	a.報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) b.報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・パフォーマンス・データ
401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	a.組織のフルタイム従業員には標準支給されるが、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b.「重要事業拠点」の定義	機密保持上の制約があり開示していません。

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
401-3	育児休暇	a.育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別) b.育児休暇を取得した従業員の総数(男女別) c.報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別) d.育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別) e.育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別)	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>2-5両立支援
404:研修と教育 2016			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	a.報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による) i. 性別 ii. 従業員区分	■人的資本>適所適材の実現 ・パフォーマンス・データ
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a.従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b.雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	■人的資本>挑戦する風土の醸成 ・主な取り組み ■人的資本>適所適材の実現 ・主な取り組み ■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>2-1ジェンダーダイバーシティの推進 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>2-3シニアの活躍推進 ・主な取り組み>活力あふれる環境づくり>安心して働ける環境の整備
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a.報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)	■人的資本>挑戦する風土の醸成 ・主な取り組み>挑戦の“後押し”>キャリア自律に向けた風土醸成
405:ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a.組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層:30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など) b.次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層:30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍 ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>取締役会の構成>役員の年齢構成について
405-2	基本給と報酬の男女比	a.女性の基本給と報酬の、男女の基本給と報酬に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に) b.「重要事業拠点」の定義	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>2-1ジェンダーダイバーシティの推進

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
内部統制			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a.経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b.組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c.マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d.当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii. 顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e.講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況の評価するための目標、ターゲット、および指標 iii. 目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f. 講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・指標・目標>ESG経営の重要課題(マテリアリティ)とKPIおよび管理指標 ■安全 ■ステークホルダー・エンゲージメント ■人権尊重 ■責任ある調達 ■コーポレート・ガバナンス ■リスクマネジメント ■CS品質 ■法務・倫理 ■情報管理
205:腐敗防止 2016			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a.腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b.リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	■法務・倫理 ・取り組み>腐敗および贈収賄の防止に関する状況
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別に) b.従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) c.ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) e.従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に)	■法務・倫理 ・主な取り組み>コンプライアンス意識の醸成 ・主な取り組み>コンプライアンス教育 ・主な取り組み>腐敗および贈収賄の防止に関する状況 ・主な取り組み>会計コンプライアンスの強化 ・主な取り組み>コンプライアンス特別強化月間 ・パフォーマンス・データ
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a.確定した腐敗事例の総数と性質 b.確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c.確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d.報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	■法務・倫理 ・主な取り組み>腐敗および贈収賄の防止に関する状況 2025年度は、腐敗・贈収賄に関する重大な違反は確認されていません。
206:反競争的行為 2016			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a.組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数 b.法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点	■法務・倫理 ・主な取り組み>独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 2025年度は、独禁法および広告・表示に関する重大な違反は確認されていません。

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
207:税金 2019			
207-1	税務へのアプローチ	a.税務へのアプローチについての説明。次の事項を含む i. 組織に税務戦略があるかないか。ある場合、公開していれば、その戦略へのリンク ii. 組織内で税務戦略を正式にレビューおよび承認するガバナンス機関または業務執行取締役レベルの地位にある者、およびレビューの頻度 iii. 法令遵守へのアプローチ iv. 税務へのアプローチが組織のビジネス戦略および持続可能な発展戦略にどのように結び付いているか	■法務・倫理 ・主な取り組み>税務コンプライアンス
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	a.税務ガバナンスおよび管理フレームワークの説明。次の事項を含む i. 組織内で税務戦略の遵守に責任を負うガバナンス機関、または業務執行取締役レベルの地位にある者 ii. 税務へのアプローチがどのように組織に組み込まれているか iii. リスクを特定、管理、監視する方法を含む、税務リスクへのアプローチ iv. 税務ガバナンスおよび管理フレームワークの遵守状況をどのように評価しているか b.税務に関連する組織の企業行動や誠実性に関する懸念を提起するためのメカニズムの説明 c.税務に関する情報開示を保証するプロセスの説明。該当する場合、外部保証の報告書へのリンクまたは参照先	■法務・倫理 ・主な取り組み>税務コンプライアンス
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	a.税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよびステークホルダーの懸念に対処するためのアプローチの説明。次の事項を含む i. 税務当局とのエンゲージメントに対するアプローチ ii. 税務政策(税制)に関する提言活動へのアプローチ iii.ステークホルダー(外部のステークホルダーを含む)の意見や懸念事項を収集・検討するためのプロセス	■法務・倫理 ・主な取り組み>税務コンプライアンス
207-4	国別の報告	a.組織の監査済み連結財務諸表に含まれる、または公式に提出される財務情報に記載されている事業体が、税務上所在するすべての税務管轄区域 b.開示事項207-4-aで報告した税務管轄区域のそれぞれについて i. 所在する事業体の名称 ii. 組織の主たる活動 iii.従業員数、およびこの数字の算定基準 iv. 外部売上による収益 v. 他の税務管轄区域とのグループ内取引による収益 vi. 税引前損益 vii.現金または現金同等物を除く有形資産 viii.実際に支払った法人所得税 ix. 損益に基づいて発生する法人所得税 x. 税引前損益に法定税率が適用される場合に、損益に基づき発生する法人所得税と実際の納税額に差がある理由 c.開示事項207-4で報告する情報の対象期間	■ステークホルダー・エンゲージメント ・主な取り組み>ステークホルダーへの価値配分 ■法務・倫理 ・主な取り組み>税務コンプライアンス
403:労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	a.労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件によりシステムが導入されていることと、その場合は法的要件のリスト ii. リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づいてシステムが導入されていることと、その場合は標準・手引きのリスト b.労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	■安全 ・ガバナンス

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	a.労働関連の危険性(ハザード)を特定し、日常のかつ臨時的にリスクを評価し、危険性(ハザード)を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法(それらを実行する人の能力・力量(コンピテンシー)を含む) ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b.労働関連の危険性(ハザード)や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c.傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があるとされる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d.労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明。プロセスとは、危険性(ハザード)を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む	■安全 ・リスク管理 ・主な取り組み>新設備安全設計基準 ・主な取り組み>相互巡視によるリスク発掘機会の増加・好事例の展開 ・主な取り組み>火災・爆発防止対策 ・主な取り組み>海外事業場安全監査
403-3	労働衛生サービス	a.危険性(ハザード)の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	■安全 ・ガバナンス>各部門トップによる「私の安全行動宣言」の発表 ・主な取り組み>新設備安全設計基準 ・主な取り組み>相互巡視によるリスク発掘機会の増加・好事例の展開 ・主な取り組み>火災・爆発防止対策 ・主な取り組み>安全表彰
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	a.労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b.制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	■安全 ・ガバナンス>安全衛生委員会の開催
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	a.労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性(ハザード)、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	■安全 ・主な取り組み>安全活動を率先する人材の育成 ・主な取り組み>緊急事態対応スキルの向上 ・主な取り組み>「安全基本原則」の浸透 ・主な取り組み>施工現場のサプライチェーンにおける安全管理 ・主な取り組み>緊急時に備えた訓練
403-6	労働者の健康増進	a.組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するか説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b.対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	■人的資本 ・主な取り組み>活力あふれる環境づくり>健康で働きやすい環境の確保 ・主な取り組み>「健康経営」で解決したい経営課題 ■安全 ・リスク管理>健康診断の実施
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	a.ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働衛生上の重大なマイナスの影響を防止、軽減するための組織のアプローチ、および関連する危険性(ハザード)やリスクの説明	■安全 ・ガバナンス>安全衛生委員会の開催 ・主な取り組み>「安全基本原則」の浸透 ・主な取り組み>海外事業場安全監査 ・主な取り組み>施工現場のサプライチェーンにおける安全管理

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	a.組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b.本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	■安全 ・ガバナンス 除外されている労働者はいません。ただし、海外グループ会社は情報が不完全なため開示対象外としています。
403-9	労働関連の傷害	a.すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b.従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c.重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性(ハザード)。次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのか、もしくは助長したのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d.管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 e.上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか f.本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 g.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	■安全 ・パフォーマンス・データ 除外されている労働者はいません。ただし、海外グループ会社は情報が不完全なため開示対象外としています。

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
403-10	労働関連の疾病・体調不良	a.すべての従業員について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii.労働関連の疾病・体調不良の主な種類 b.従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii.労働関連の疾病・体調不良の主な種類 c.疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性（ハザード）、次を含む i. どのようにこれらの危険性（ハザード）が決定されたか ii. これらの危険性（ハザード）のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは助長したのか iii.管理体系を使用して、これらの危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d.本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 e.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	■安全 ・パフォーマンス・データ 除外されている労働者はいません。ただし、海外グループ会社は情報が不完全なため開示対象外としています。 ■人的資本 ・主な取り組み>「健康経営」で解決したい経営課題>パフォーマンス・データ
406:非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した是正措置	a.報告期間中に生じた差別事例の総件数 b.事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の是正計画 iii. 実施済みの是正計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	当年度は該当事例はありませんでした。
407:結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利が リスクにさらされる可能性のある事業所および サプライヤー	a.労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して報告する i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b.結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	■人権尊重 ・リスク管理
408:児童労働 2016			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある 事業所およびサプライヤー	a.次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii.年少労働者による危険有害労働への従事 b.児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c.児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	■人権尊重 ・リスク管理

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
409:強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a.強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して報告する i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b.あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	■人権尊重 ・リスク管理
414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a.社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	■責任ある調達 ・戦略>調達基本方針 ・戦略>持続可能な調達ガイドライン(サプライヤー行動規範) ・ガバナンス>「持続可能な調達」調査に基づくサプライチェーン構築 新規のお取引先への適用については、今後の運用拡充に向けて検討を進めてまいります。
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a.社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーの数 c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの) d.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	■責任ある調達 ・ガバナンス>「持続可能な調達」調査に基づくサプライチェーン構築 ・リスク管理>「持続可能な調達」調査プロセス ・主な取り組み>2025年度「持続可能な調達」調査 ・主な取り組み>パートナーシップ構築宣言 ・主な取り組み>2025年度「責任ある鉱物調達」調査 ・主な取り組み>持続可能な木材調達
416:顧客の安全衛生 2016			
416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	a.重要な製品・サービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために行っているものの割合	■CS品質 ・戦略>リスク認識 ・戦略>品質に関するガイドラインの制定 ・パフォーマンス・データ 省略理由 4.情報が入手不可/不完全なため開示しない
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a.報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii.自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	■CS品質 ・主な取り組み>QMS強化>製品の安全に関する法令および自主規制の遵守 ・主な取り組み>QMS強化>製品品質表示とラベリング ・パフォーマンス・データ
417:マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	a.製品・サービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物(特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの) iii.製品またはサービスの利用上の安全性 iv.製品の廃棄と、環境的、あるいは社会的インパクト v. その他(詳しく説明のこと) b.重要な製品・サービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	省略理由 4.情報が入手不可/不完全なため開示しない

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	a.製品・サービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	■CS品質 ・主な取り組み>QMS強化>製品品質表示とラベリング 2025年度、製品品質表示とラベリングに関する各種法令および自主的な規制の違反事例はありませんでした。 ■法務・倫理 ・主な取り組み>独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 2025年度は、独禁法および広告・表示に関する重大な違反は確認されていません。
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a.マーケティング・コミュニケーション(広告、宣伝、スポンサー業務など)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	■法務・倫理 ・主な取り組み>独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 2025年度は、独禁法および広告・表示に関する重大な違反は確認されていません。
418:顧客プライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a.顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b.顧客データの漏えい、窃盗、紛失の総件数 c.具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	当年度は該当事例はありませんでした。
イノベーション			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a.経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b.組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c.マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d.当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii. 顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e.講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii. 目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f. 講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・指標・目標>ESG経営の重要課題(マテリアリティ)とKPIおよび管理指標 ■ステークホルダー・エンゲージメント ■イノベーション

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
DX			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a.経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b.組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c.マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d.当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii. 顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e.講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii. 目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f.講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・指標・目標>ESG経営の重要課題(マテリアリティ)とKPIおよび管理指標 ■ステークホルダー・エンゲージメント ■DX



SASBスタンダード内容索引

WEB セクター：インフラ 住宅建築業
<https://www.sasb.org/standards-overview/download-current-standards/>

表1.サステナビリティ開示トピック及び指標

トピック	指標	カテゴリ	測定単位	コード	掲載箇所
土地利用及び生態系へのインパクト	再開発地で引き渡された(1)区画数及び(2)住宅の数	定量	数	IF-HB-160a.1	—
	「ベースライン水ストレス」が「高い」又は「極めて高い」地域における(1)区画数及び(2)そこで引き渡された住宅の数	定量	数	IF-HB-160a.2	—
	環境規制に関連する法的手続の結果としての金銭的損失の総額	定量	表示通貨	IF-HB-160a.3	■環境全般 ・指標・目標> 自主管理値の設定 2025年度は廃棄物処理、排水、大気放出、土壌汚染等の環境に関する法規制への重大な違反や行政からの指導はありませんでした。
	環境上の考慮事項を、用地選定、用地設計並びに用地開発及び建設に統合するためのプロセスについての説明	説明及び分析	該当なし	IF-HB-160a.4	■環境全般 ・指標・目標> 統合指標「SEKISUI 環境サステナブルインデックス」 ■生物多様性への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ・TCFD/TNFD提言に基づく情報開示
労働力(workforce)の健康及び安全	(a)直接従業員及び(b)契約社員についての(1)総記録災害度数率(TRIR)及び(2)死亡率	定量	比率	IF-HB-320a.1	■安全 ・パフォーマンス・データ> 度数率の推移 休業をとまなう災害発生率(LTIFR) 労働災害による死亡者の発生状況

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
資源効率的な設計	(1) 認証された住宅エネルギー効率格付を取得した住宅の数及び (2) 平均格付	定量	数、格付	IF-HB-410a.1	■気候変動への対応 ・主な取り組み> 事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献> [コミットに対する進捗]ZEH 仕様住宅の普及率拡大 2025年度は、新築戸建て住宅におけるネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の比率(ZEHビルダーの報告方法に基づいて集計した実績)は95%となりました。
	水効率基準の認証を受けた水道設備の設置割合	定量	パーセンテージ (%)	IF-HB-410a.2	—
	第三者の多属性(multi-attribute)グリーン・ビルディング基準の認証を受けた、引き渡された住宅の数	定量	数	IF-HB-410a.3	■気候変動への対応 ・主な取り組み>事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献> [コミットに対する進捗]ZEH 仕様住宅の普及率拡大 2025年度は、新築戸建て住宅におけるネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の比率(ZEHビルダーの報告方法に基づいて集計した実績)は95%となりました。 ■生物多様性への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>リスクと機会 当社グループにおけるまちづくり事業のモデルである“あさかりードタウン”において、ABINC ADVANCE認証を取得しました。これによりまちづくり事業の生態系への配慮がまちの魅力につながり、リスクを機会に転換できました。
	住宅の設計に資源効率を組み込むことに関連するリスク及び機会、並びに便益を顧客にどのように伝えるかの記述	説明及び分析	該当なし	IF-HB-410a.4	■積水化学グループのサステナビリティ ・サステナビリティ貢献製品 ■気候変動への対応 ・主な取り組み>事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献
新規開発のコミュニティへのインパクト	インフラ、サービス及び経済の中心地への近接性及びアクセスが用地の選定及び開発の意思決定にどのように影響を与える(affect)かの記述	説明及び分析	該当なし	IF-HB-410b.1	—
	インフィル用地で引き渡された(1)区画及び(2)住宅の数	定量	数	IF-HB-410b.2	—
	(1)コンパクト開発で引き渡した住宅数及び(2)平均密度	定量	数、ヘクタール 当たりのユニット	IF-HB-410b.3	—
気候変動への適応	100年確率洪水地帯にある区画数	定量	数	IF-HB-420a.1	—
	気候変動リスク・エクスポージャー分析、システマティックなポートフォリオ・エクスポージャーの程度、及びリスクを緩和するための戦略の記述	説明及び分析	該当なし	IF-HB-420a.2	■気候変動への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ・TCFD/TNFD提言に基づく情報開示

表2.活動指標

活動指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
管理区画数	定量	数	IF-HB-000.A	—
引き渡された住宅の数	定量	数	IF-HB-000.B	—
稼働している販売地域の数	定量	数	IF-HB-000.C	—

WEB セクター:資源加工 化学製品
<https://www.sasb.org/standards-overview/download-current-standards/>

表1.サステナビリティ開示トピックおよび指標

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
温室効果ガス排出	グローバルでの「スコープ1」の総排出、排出制限規制の対象割合	定量	CO2相当メートル・トン(t)、パーセンテージ(%)	RT-CH-110a.1	■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ> サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量
	「スコープ1」の排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-110a.2	■環境全般 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)> 環境課題に対する2050年に向けた方向性 長期ビジョンに基づく環境中期計画 ■気候変動への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)> 指標・目標
大気質	次の汚染物質の大気排出：(1)NOx(N2Oを除く。)、(2)SOx、(3)揮発性有機化合物(VOC)、及び(4)有害大気汚染物質(HAP)	定量	メートル・トン(t)	RT-CH-120a.1	■化学物質管理 ・パフォーマンス・データ> 揮発性有機化合物(VOC)の大気排出量の推移 NOx 排出量の推移/国内 SOx 排出量の推移/国内 ばいじん排出量の推移/国内

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
エネルギー管理	(1)エネルギー総消費量、(2)電力系統からの電気の割合、 (3)再生可能エネルギーの割合及び(4)自己生成エネルギーの総量	定量	ギガジュール (GJ)、 パーセンテージ (%)	RT-CH-130a.1	■環境全般 ・指標・目標> マテリアルバランス> エネルギー ■気候変動への対応 ・指標・目標>GHG>指標2 購入電力の再生可能エネルギー比率(自家消費型太陽光発電を含む) ・パフォーマンス・データ> 生産時のエネルギー使用量と原単位(指数)の推移/ 国内 生産時のエネルギー使用量と原単位(指数)の推移/ 海外 生産時のエネルギー使用量の内訳/ 国内 生産時のエネルギー使用量の内訳/ 海外 国内外の電力使用量の推移/国内・海外 総エネルギー量に占める再エネ比率の推移/電力、バイオマスボイラー 自家消費発電量、購入再エネ電力量/国内・海外※コージェネを除く 電力の再エネ比率の推移/国内・海外※コージェネを除く
水管理	(1)総取水量、(2)総消費水量、及びそれらの「ベースライン水ストレス」が「高い」又は「極めて高い」地域の場合	定量	千立方メートル (m³)、 パーセンテージ (%)	RT-CH-140a.1	■環境全般 ・指標・目標> マテリアルバランス> 用水 ■水リスクの低減 ・パフォーマンス・データ> 生産事業所の取水量推移/国内 生産事業所の取水量推移/海外 生産事業所の水消費量推移/国内 生産事業所の水消費量推移/海外 生産事業所の水源別取水量の推移 生産事業所の水消費量の推移
	水質の許認可、基準及び規制に関連する違反事案(incidents of non-compliance)の件数	定量	数	RT-CH-140a.2	■環境全般 ・指標・目標> 自主管理値の設定 2025年度は廃棄物処理、排水、大気放出、土壌汚染等の環境に関する法規制への重大な違反や行政からの指導はありませんでした。
	水管理リスクの記述並びに当該リスクを緩和するための戦略及び実務の説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-140a.3	■水リスクの低減 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ・ガバナンス ・リスク管理 ・指標・目標 ・主な取り組み

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
有害廃棄物管理	(1)発生した有害廃棄物の量、(2)リサイクルした割合	定量	メートル・トン(t)、パーセンテージ(%)	RT-CH-150a.1	■資源循環の実現に向けた対応 ・パフォーマンス・データ> 有害廃棄物発生量/リサイクル率(国内・海外)
コミュニティとの関係	コミュニティの利益に関連するリスク及び機会を管理するための対話プロセスについての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-210a.1	■環境全般 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) 環境課題に対する2050年に向けた方向性 ■ステークホルダー・エンゲージメント ・主な取り組み
労働力(workforce)の健康及び安全	(a)直接従業員及び(b)契約社員についての(1)総記録災害度数率(TRIR)及び(2)死亡率	定量	比率	RT-CH-320a.1	■安全 ・パフォーマンス・データ> 度数率の推移 休業をとまう災害発生率(LTIFR) 労働災害による死亡者の発生状況
	従業員及び契約労働者の長期的な(慢性の)健康リスクに対するエクスポージャーを評価し、モニタリングし、軽減するための取り組み(efforts)の記述	説明及び分析	該当なし	RT-CH-320a.2	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>活力あふれる環境づくり>健康で働きやすい環境の確保 ・主な取り組み>「健康経営」で解決したい経営課題 ■安全 ・戦略(姿勢・考え方、リスク認識) ・ガバナンス ・リスク管理 ・主な取り組み
使用段階の効率を考慮した製品設計	使用段階での資源効率を考慮して設計された製品から生じる売上高	定量	表示通貨	RT-CH-410a.1	■積水化学グループのサステナビリティ ・サステナビリティ貢献製品> 指標・目標> サステナビリティ貢献製品の売上高・比率の推移
化学製品の安全性及び環境上のスチュワードシップ	(1)「化学品の分類及び表示に関する世界調和システム」(GHS)の「カテゴリー1及び2健康上及び環境上の有害物質」を含む製品の割合、(2)有害性評価を受けたそのような製品の割合	定量	売上高のパーセンテージ(%）、パーセンテージ(%)	RT-CH-410b.1	—
	(1)懸念化学物質を管理し、(2)人間又は環境へのインパクトを低減する代替物を開発するための戦略についての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-410b.2	■化学物質管理 ・戦略(姿勢・考え方)
遺伝子組換え生物	遺伝子組換え生物(GMO)を含む製品から生じた売上高の割合	定量	売上高のパーセンテージ(%)	RT-CH-410c.1	—

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
法規制環境の管理	産業に影響を与える(affecting)環境的及び社会的要因に対処する政府規制又は政策提言に関連する企業のポジションについての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-530a.1	■環境全般 ・指標・目標> 自主管理値の設定 ■ステークホルダー・エンゲージメント ・主な取り組み> 賛同・支持するイニシアチブと参画団体 ■人権尊重 ・主な取り組み> 英国現代奴隷法への対応 ■法務・倫理 ・主な取り組み> 独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 ・主な取り組み>税務コンプライアンス ・パフォーマンス・データ> 政治団体への寄付金
事業上の安全、緊急事態への準備及び対応	「Process Safety Incidents Count」(PSIC)、「Process Safety Total Incident Rate」(PSTIR)及び「Process Safety Incident Severity Rate」(PSISR)	定量	数、比率	RT-CH-540a.1	—
	輸送事案の数	定量	数	RT-CH-540a.2	■環境全般 ・指標・目標> 自主管理値の設定 2025年度は廃棄物処理、排水、大気放出、土壌汚染等の環境に関する法規制への重大な違反や行政からの指導はありませんでした。 ■安全 ・輸送工程での安全 ・パフォーマンス・データ> 労働災害発生件数 重大設備事故発生件数 度数率の推移

表2.活動指標

活動指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
報告セグメント別生産量	定量	立方メートル(m³) 又はメートル・トン(t)	RT-CH-000.A	—